

2017年5月17日 環境委員会

廃棄物処理清掃改正法

世界では9人に1人の子どもが栄養不足に苦しんでおり、その子どもたちへの食糧援助量は全世界で約320万トンです。一方、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は全世界で約13億トン、日本では621トンとされています。我が国では「食品ロス」への取り組みは年々進んではいますが、国連の掲げる目標 (SDGs * 注) に達成するにはさらなる努力が必要となっています。

柏市内の小学校では給食の「食品ロス」を用いて花壇づくり (ドリームフラワープロジェクト) を行っています。子どもたちが身近な環境問題を学んでいくことは非常に大切なことです。このような取り組みが全国の小学校でも実施されるよう、環境省の「学校給食3R事業」の拡充を求め、環境大臣からは、好事例を普及させ、学校教育の一環として実現されるよう努めるとの前向きな答弁がありました。

また昨年の、廃棄カツを購入し仲介業者に転売した前代未聞の悪質な廃棄食品横流し事件、いわゆるダイコー事件を受けて改正される廃掃法については、不正の未然防止策を講じるとともに、持続可能な社会の構築には欠かせない循環産業の発展に資する策を講じる必要もあることを指摘しました。

* 注 国連全加盟国が2030年までに達成すべきとする17項目の目標のうちの1つ。

「世界全体の一人当たりの食料を半減させ、食品ロスを減らす」。
